

熊本県警察犬運用要綱の制定について（通達）

【概要】

本要綱は、犯罪捜査及び行方不明者、遭難者等の捜索活動における警察犬の運用に関し必要な事項を定めたものである。

本訓令の主な内容は、

- 警察犬の定義
- 運用責任者の任務
- 直轄警察犬の配置
- 熊本県警察嘱託警察犬審査会の実施
- 警察犬の嘱託
- 指導士の嘱託
- 熊本県警察嘱託警察犬訓練競技会の開催
- 警察犬の出動要請
- 臭気選別の嘱託
- 謝金

等である。